

令和5年2月7日
子ども・若者部
保 育 部

区立深沢保育園建物を活用した放課後児童健全育成事業の誘導について

1 主旨

新BOP学童クラブは、保護者の働き方の変化や共働き家庭の増加などにより、登録児童数が増加の一途を辿っており、大規模化が進んでいる。新BOP学童クラブの大規模化や狭隘化の解消のため、区は、学校外に民間の放課後児童健全育成事業の誘導を行う方針としており、令和5年2月より順次公募を開始予定である。

特に、学童登録児童数が190人を超える大規模校については、子どもの放課後の遊びと生活の質を向上させる観点から、できる限り早期に規模の適正化を図る必要がある。

そのような状況の中、近隣に大規模校である東深沢小学校を含め小学校が複数存在する区立深沢保育園については、区立保育園の移転統合により施設を新町保育園の仮園舎として活用することとしているが、それまでの間、他用途での活用が可能となっている。ついては、仮園舎として活用するまでの間、深沢保育園建物に民間の放課後児童健全育成事業（以下、「放課後児童クラブ」という。）を誘導し、暫定活用を行い、大規模校の早期の大規模化及び狭隘化の解消を図る。なお、暫定利用期間経過後は、近隣の公共施設を活用して放課後児童クラブを継続する。

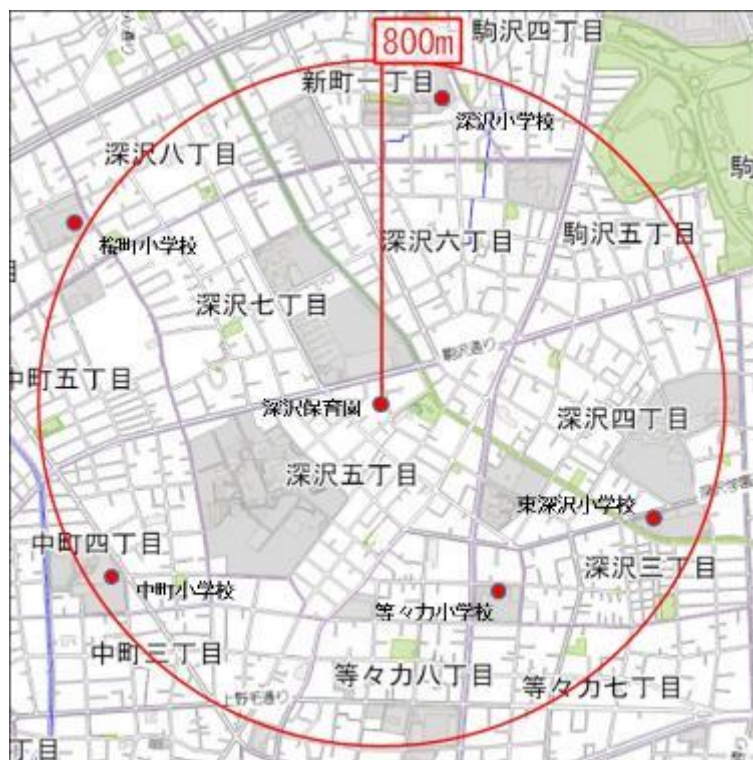
2 深沢保育園周辺小学校の新BOP学童クラブの状況

深沢保育園周辺800mの範囲には5つの小学校の新BOP学童クラブがあるが、東深沢小学校と桜町小学校の新BOPは、学童登録児童数が190人を超える大規模となっている。また、小学校の35人学級の導入等により、学校施設の普通教室への転用が進む中、活動場所の狭隘化が課題となっており、現在、学校施設のさらなる有効活用に取り組んでいるところである。

周辺小学校新BOP学童クラブと深沢保育園からの直線距離と登録児童数（11月1日現在）は以下のとおり。

- (1) 等々力小学校（510m）登録児童数159人
- (2) 東深沢小学校（680m）登録児童数217人
- (3) 深沢小学校（710m）登録児童数132人
- (4) 中町小学校（750m）登録児童数97人
- (5) 桜町小学校（790m）登録児童数190人

【深沢保育園周辺の小学校】



3 深沢保育園の現況

- ①住所 世田谷区深沢五丁目16番17号
- ②敷地面積 約1,150㎡（園庭約330㎡）
- ③延床面積 約530㎡
- ④建物概要 鉄筋コンクリート造2階建て、昭和47年築（築50年）

4 民間の放課後児童健全育成事業の進め方

(1) 基本的な考え方

規模の適正化に向け、公募により新BOP学童クラブの周辺に民間事業者を誘導する。令和6年1月に3か所※、4月以降3か所の整備に向けて進めている。

※令和4年12月の説明会参加事業者数の状況を踏まえ、当初の2か所から3か所に計画を変更する。

【令和4年度から令和10年度までの見込み数】

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口推計(6~8歳)(人) | 22,859 | 22,561 | 22,050 | 21,437 | 20,544 | 19,592 | 18,803 |
| a)民設民営も含めた登録児童数(人) | 8,487 | 8,456 | 8,267 | 8,068 | 7,790 | 7,521 | 7,409 |
| b)民設民営(新規整備)定員数(人) | 0 | 240 | 480 | 720 | 880 | 1,040 | 1,200 |
| 【参考】民設民営(新規整備)施設累計数(2支援単位) | 0 | 3 | 6 | 9 | 11 | 13 | 15 |
| 【参考】民設民営(新規整備)年間施設増数(2支援単位) | 0 | 3※ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| c)学校内の学童クラブで確保する定員数 a)-b) 人) | 8,487 | 8,216 | 7,787 | 7,348 | 6,910 | 6,481 | 6,209 |

注) 比較参考値として、平成28年度の新BOP学童クラブ登録児童数は5,335人

注) 令和4年度の数値は、新BOP学童クラブの登録児童数

※令和5年度はプレ運営。令和6年度から本格実施

登録児童数が200人前後の大規模化した新BOP学童クラブ※周辺を優先的に対象とし、状況を勘案し、順次、登録者120人を超える新BOP学童クラブ周辺に対象を広げる。

※芦花小新BOP、経堂小新BOP、山野小新BOP、桜丘小新BOP、砧南小新BOP、東深沢小新BOP、松沢小新BOP、塚戸小新BOP、松丘小新BOP、桜町小新BOP

(2) 整備に向けた進め方

事業実施場所も含めた提案型の募集要項による整備を基本として進めるが、今回の深沢保育園建物等の公共施設を活用した整備も併用し進めるなど、早期の新BOPの課題解消に取り組む。

なお、募集状況によっては、必要に応じて補正予算等により対応し、早期の整備を図る。

5 貸付にあたっての条件等

(1) 公募条件

深沢保育園建物は、最寄りの区立新町保育園の改修時の仮園舎として活用予定であるため、それまでの間の暫定利用となる。民間事業者の公募にあたっては、民間事業者の意向も踏まえつつ、暫定利用期間経過後は、近隣の公共施設を活用して事業を継続する。

(2) 費用等の負担

既存園舎は新町保育園の改修時の仮園舎として再活用する予定であるため、この点を考慮した施設改修とする。また、暫定利用となることから、施設改修費用は区の負担とし貸付費用は徴しない。また、運営経費補助のうち、賃料分は補助しない。

(3) 貸付時期等

民間放課後児童クラブ運営事業者に対しては、令和6年4月の開設を想

定し貸付を行う。

6 登録児童数 80名

7 概算経費

(1) 民間放課後児童クラブ運営のための施設改修費用 3,000万円

※放課後児童クラブ運営にあたり、以下の改修を行う。

・民間放課後児童クラブ運営に向けた改修 約1,900万円

男女別のトイレの設置、既存便器の交換やプライバシーを確保するための壁の設置、活動場所の確保のための一部壁の撤去、階段の手すりの設置等

・老朽化・安全対策のための改修 約1,100万円

避難上の安全確保のための滑り台の改修

防球ネットの改修

既存園庭プールの安全柵の設置

※改修費用にかかる特定財源について

学童クラブ環境整備事業(国1/3、都1/3)については、数年間の暫定利用であることから今回は活用せず、再度移転した際に活用する方向で検討する。

(2) 新町保育園仮園舎のための施設改修費用約 1,000万円【調整中】

区立新町保育園の長寿命化改修中の仮園舎のための施設改修費用

放課後児童クラブ実施のため改修したトイレの幼児用への改修、学童の活動場所確保のために一時撤去した壁を設置するための改修を行う。

(3) 賃借料補助について

民間放課後児童クラブ誘導による放課後児童クラブ運営支援事業(賃借料補助)について、1年間あたりの補助額約1,100万円の補助を支給することとしている。公共施設を活用し、賃借料補助を行わないため、4年間で約4,400万円の削減効果が見込まれる。

8 今後のスケジュール(予定)

| | | |
|-------|-------|-------------------------|
| 令和5年 | 5月 | 福祉保健常任委員会(事業実施について) |
| | | 民間放課後児童クラブ事業者公募に向けた説明会 |
| | | 民間放課後児童クラブ事業者公募 |
| | 6月 | 深沢保育園移転予定 |
| | 7月以降 | 施設引き渡し・維持管理改修調整 |
| | | 民間放課後児童クラブ事業者審査、事業者決定 |
| | 10月以降 | 既存施設改修・民間放課後児童クラブ開設準備 |
| 令和6年 | 4月 | 深沢保育園建物での民間放課後児童クラブ運営開始 |
| 令和10年 | 以降 | 公共施設への民間放課後児童クラブ移転、新町保育 |

園仮園舎に向けた改修工事
新町保育園仮園舎として活用

| | R4年度 2022年度 | R5年度 2023年度 | R6年度 2024年度 | R7年度 2025年度 | R8年度 2026年度 | R9年度 2027年度 | R10年度 2028年度 | R11年度 2029年度 | R12年度 2029年度 | R13年度 2030年度 |
|--|----------------|------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|------------------|-------------------|-----------------|
| 区立深沢保育園敷地 (令和5年6月末閉園予定) 築50年、延床約530㎡ | | 令和5年6月末閉園予定 事業者公募・審査・決定 施設改修 | 3,000万 | | | 1,000万 | 改修工事 | 仮設園舎として使用 | 新たな用途として使用 | |
| 新町保育園 (駒沢4-3-1) 新町地区・築56年 (弾) 87名・0歳無 | 方針決定 (築56年) | (築57年) | (築58年) | (築59年) | 設計 (築60年) | 設計 (築61年) | 引越し | 長寿命化改修 (12か月) | 引越し 新町保育園の運営開始 | |
| 公共施設 | | | | | | | | | 民間放課後児童健全育成事業 | |

民間放課後児童健全育成事業利用 (R5年度からR9年度)
 R6年度入園児は5歳児クラス時に仮設園舎移転
 民間放課後児童健全育成事業 (R10年度からR13年度)

※新町保育園の仮園舎運営を保育園以外の公共施設で運営する場合、施設を園舎としてそのまま利用することができず、仮設園舎の建築など、約1億円以上の経費が必要と見込まれる。